

西多摩医師会報

1988年4月1日

184号

発行所・社団法人 西多摩医師会 東京都青梅市西分3-103
編集委員・石井 好明 井村 進一 TEL.(0428)23-2171代
栗原 琢磨 小林 杏一
道又 正達 村山 正昭 渡辺 良友

理事会報告

2月定例理事会

2月23日(火) P.M 7:30~

西多摩医師会館

I 報告事項

- (1) 都医地区医師会長協議会報告
(西村会長)
 - A) 第190回代議員会結果について
 - ・羽田春兎氏次期日医会長候補に
 - ・都医会費を1,500円程度値上について
 - B) 昭和63年度都在宅難病患者訪問診療事業の実施について
 - ・実施予定に対する回答について
 - C) 点数改正講習会開催について
 - ・青梅市福祉センターで開催。都医より福井、寺田講師出席予定
 - D) 病院におけるスプリンクラー設置促進について
 - ・3000m²以上の建物に適応、消防署と相談のこと
 - E) 都における医療圏設定についての意見調査の実施について
 - ・当医師会では多摩地区圏域設定は5ブロックのB案を適当と選択したい。川辺理事より山梨県小菅、丹波地域を当医療圏内に組入れるのが実情に適しており、この点を都に申し入れるよう要望があった。
 - F) 地元医師会からの報告
 - ・特養に併設されている診療所は入居

者専門の診療形態をとらず地域診療所としての本来の医療を行うよう要請があった(高額保健医療請求の問題)

- (2) 三多摩ブロック地区医師会長協議会報告(西村会長)
 - ・都多摩地区がん検診センター建設懇談会報告。この運営については地域医療機関との関係が重要である旨の説明があった。
 - ・社会保険センター設立について社会保険庁は中高年令者の被保険者を対象とした健康増進、疫病予防のための各種事業を行う福祉施設を全国にこれまで36ヶ所開設しているが、八王子市に「東京社会保険センター(仮称)」を此の度設置することが決った。これに対して地元南多摩医師会は直ちに承認することなく検討問題とすると回答した旨の報告があった。
- (3) 都医代議員会報告(西村代議員)
- (4) 三多摩地区医師会庶務担当理事連絡会報告(足立理事)
 - ・インフルエンザ予防接種実施情況
 - ・新規加入会員のチェック、審査について
- (5) 「医療協」報告(大塚副会長)
 - ・子宮体ガン検診について
 - ・在宅難病患者訪問診療事業について
 - ・休日、準夜診療に対する手当について

以上の問題について各自治体担当者との間で意見交換が行われた旨報告された。

- (於、秋川市健康会館 63年2月12日)
- (6) 地区医師会産業医担当理事連絡会報告
(高木理事)
- 西多摩地区産業保健連絡協議会規約設定について
- (7) 地区医師会経理担当理事連絡会報告
(川辺理事)
- 都医の会費が加入者減 老免等のため約1千万円の不足が見込まれ会費値上がり検討されている旨の報告された。
- (8) その他
- 五日市保健所より老健要指導者に対するフロー事業は中止されたと報告
(大塚副会長)

II 協議事項

- (1) 昭和63年度一般会計予算(案)について(川辺理事) — 承認 —
- (2) 昭和63年度各部事業計画(案)について(各部長) — 承認 —
- (3) 昭和62年度各部事業報告について(各部長) — 承認 —
- (4) 表彰について(総会時)(足立理事)
- 表彰内規、資料に基き、現理事、役員を除く該当者を総会時に表彰し、記念品を送ることが承認された。
- (5) その他
- レセプト運搬方法の変換について
(高木理事)

從来埼玉銀行の職員及び車両による運搬が行われてきたが、車両の使用が不可能となったため、運搬方法の変換について

これに対して4案が提示され検討課題とすることになった。

- 青梅保健所地区母子保健対策協議会委員の派遣について(足立理事)
- 近藤謙、丸茂、川辺医師を派遣することで承認。
- 入退会者 — 承認 —
- 都各局事業所産業医推薦依頼について(宮川理事)

小作浄水場産業医に福島大寿先生を推薦することで承認。

3月定例理事会

3月8日(火) P.M 7:30 ~

西多摩医師会館

I 報告事項

- (1) 地区医師会地域医療担当理事連絡会報告(宮川理事)
- A) 東京都の保健医療計画について
- 診療圏調査
 - 時間外患者の地域間移動
 - 都の医療圏設定調査の集計結果について
 - 東京都保健医療計画(医療機能連係と在宅ケア)に関する調査結果について
- B) 地域医療活動推進施設連絡協議会について。施設設置状況報告
- C) 財団法人 東京都保健医療公社(仮称)の概要について
- D) 難病に関する映画とシンポジウム「在宅ケアの歩み」案内について
- (2) 昭和62年度内科検診の結果について(学校医部 東理事)
- 内容は本号別掲

II 協議事項

- (1) 63年度学校医、保育園医推薦について各自治体よりの推薦依頼通り全員承認
- (2) 3保健所より提出された「昭和63年度健康増進指導事業に係る医師の派遣について」。各ブロックで討議派遣医師を決定することで承認。
- (3) NHK・TV番組「健康フェア」に係る檜原村よりの西多摩医師会への依頼について。依頼通り承認。
- (4) 会員、井村進一氏より提出された「秋留台病院増改築申請書」について秋川市医師会、南部ブロック、地域医療委員会との間で討議することに決定。

3月臨時理事会

3月16日(水) P.M 7:30 ~

西多摩医師会館

議題

任期満了に伴う一般選挙管理事務

副議長、医道審議会委員については立候補届け出が定数に満たないため定款施行細則第52条3に従い締め切り日を3月25日午後5時までと延期することに決定。

昭和62年度内科検診の結果について

学校医部

今里勉、内田萬次、大嶽栄二、川辺隆道、栗原琢磨、佐々木章、清水章三郎、湯川文明、東吉男

(1) 心臓検診

市 町 村 項目	患児数						検診方式			検査依頼先		
	60年度		61年度		62年度		60 年 度	61 年 度	62 年 度	60 年 度	61 年 度	62 年 度
	小	中	小	中	小	中	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
羽村町	21	20	16	33	18	27	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
福生市	29	29	35	31	38	34	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
瑞穂町	3	5	10	24	10	15	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
青梅市	37	52	67	63	60	59	{ 二次	{ 二次	{ 三次	東大	東大	東大
奥多摩町	4	3	4	1	7	3	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
秋川市	26	25	35	33	34	36	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
五日市町	12	7	13	14	29	10	C ₄	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
日の出町	12	4	14	6	26	13	C ₄	C ₄	C ₄	別記	Ⓐ	Ⓑ
檜原村	1	2	1	3	3	4	A ₁	C ₄	C ₄	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
	145	147	195	208	225	201						
			292	403	426							

<註>

- (1) Ⓐ…東京都予防医学協会の略
- (2) C₄ 方式とは小1・中1の全員に省略心音、心電図を行う方式で、実際にはこれに保健調査アンケートと胸部X線撮影を組合せて疑わしいものは専門病院または検査センターで精密検査を行

い、その結果を通知する

- (3) 青梅市の方
- 一次検診 脈診、省略心音、間接X線撮影、二次検診、全誘導心電図
- (4) 檜原村の方
- A₁ 方式…校医検診により疑わしい者のみを精密検査する

(II) 腎臓検診

市 町 村 項目	患児数						検診方式			検査依頼先		
	60年度		61年度		62年度		60 年 度	61 年 度	62 年 度	60 年 度	61 年 度	62 年 度
	小	中	小	中	小	中	B	A	A	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
羽村町	22	11	10	18	14	30	B	A	A	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
福生市	3	5	6	7	6	2	B	B	B	Ⓐ	Ⓑ	Ⓒ
瑞穂町	0	4	4	1	2	2	B	B	B	武藏	武藏	武藏

(4)

No 184

青梅市 奥多摩町 秋川市 五日市町 日の出町 檜原村	9	5	7	23	24	46	B	B	B	青梅	青梅	東京
	0	0	1	0	2	4	校医	B	B	?	⊕	⊕
	17	13	23	16	22	19	B	B	B	⊕	⊕	⊕
	0	6	6	10	7	11	B	B	B	⊕	⊕	⊕
	6	6	6	3	3	14	B	B	B	⊕	⊕	⊕
			0	1	0	1		B	B		東京	東京
	57	50	70	79	80	129						
		107		149		209						

〈註〉

(1) **B方式** とは一次検尿迄を検査実施機関が行い、その結果を学校へ返し学校側はその結果を持って、かかりつけの地域医療機関へ精密検査を依頼する。暫定診断と管理指導区分を出す。

(2) **A方式** とは一次検尿、二次検尿より第三次検診（集団精密検診）迄を検査実施機関で行い、その結果を専門医が診て暫定診断と管理指導区分を学校へ通知する。

※A方式は3次検診迄、公費で行われているのに対し、B方式は2次検診迄しか公費で行われていない。

※A方式の方が尿異常者の追跡や管理指導区分がしっかりと行われている様であり、東京都では大部分がA方式を採用している。

(3) 検査依頼先

武藏……武藏臨床検査所の略

青梅……青梅臨床検査所の略

東京……東京顕微鏡の略

⑩ 脊柱側わん症

(1) 患児数 (cobb 15°以上)

項 市 町 目 村	小学校				中学校			
	男		女		男		女	
	患児数	新	患児数	新	患児数	新	患児数	新
羽村町	5	2	4	1	6	0	6	4
福生市	0	0	2	0	2	2	12	7
瑞穂町	14	0	13	0	6	0	3	0
青梅市	1	0	6	3	3	3	8	6
奥多摩町	1	1	1	1	0	0	1	0
秋川市	5	4	8	6	1	0	3	0
五日市町	1	0	0	0	0	0	1	1
日の出町	0	0	1	0	10	7	17	17
檜原町	2	0	5	1	0	0	1	0
62年度計	29	(7)	40	(12)	28	(12)	52	(35)
61年度計	55	(34)	62	(35)	6	(4)	25	(13)
60年度計	32	(9)	27	(6)	3	(1)	34	(19)
							新患計	66
							新患計	86
							新患計	25

(2) 検査方式

- (1) 千葉大方式 → 羽村町、秋川市
 五日市町、檜原村
 (2) 校医視診 → 福生市、瑞穂町、青梅市、奥多摩町、日の出町

〈註〉

千葉方式とは

- | | |
|---|-------------|
| 第一次検診 モアレ法或は校医の検診
第二次検診 低線量X線撮影 ($\frac{1}{130}$ の低線量)
第三次検診 直接X線撮影 | モアレ法或は校医の検診 |
|---|-------------|

以上の方法により結果を次の如く分類す

- ① 専門医による医療を要する者
 - (a) 治療を要する者 20°以上
 - (b) 定期的観察を要する者 15°～19°
- ② 校医、学校家庭による注意を要する者 10°～14°
- ③ 正常者 10°以下

[考案]

(心臓検診)

1. 患児数は西多摩全体でみるとこの3年間に292名、403名、426名と増加の側向にある。その原因は不明であるが、今后尚お患児総数及びその原因疾患の内容を把握して行く必要がある様に思われる。

因に福生市に於ける小・中学生の心疾

患児72名の内訳をみると

- | | |
|------------------|-----------|
| (イ) 先天性 | 26名 |
| 心室中隔欠損症 | (12) |
| 心房中隔欠損症 | (8) |
| 僧帽弁狭窄症 | (2) |
| ボタロー氏管開存手術後 | (2) |
| ファロー四徴候 | (1) |
| 先天性心疾患 | (1) |
| (ロ) 先天性か後天性か不明の者 | 30名 |
| 心電図異常 | (21) |
| W P W症候群 | (2) |
| 完全右脚ブロック | (2) |
| 心室性期外収縮 | (3) |
| 大血管転位手術後 | (1) |
| 不完全右脚ブロック | (1) |
| (ハ) 後天性 | 16名 |
| 川崎病既往 | (14) |

肺性心 (1)

発作性上室性頻拍の既往 (1)

以上福生市の例でも分る様に完全右脚ブロック、W P W症候群等成人の心電図にみられる所見が既に小・中学生の頃より、かなりの数で存在しているという事実であり、我々が、大人の心疾患患者を診た時、その様な所見が何時頃発生したかを常に念頭に置く必要がある様に思われる。

2. 検診方式は各市町村共にC₄方式であり、検査依頼先も殆ど東京都予防医学協会となっており、その診断結果及び管理指導区分については全面的に信用してよいのではないかと思われる。

(腎臓疾患)

1. 患児数は60年度107名、61年度149名、62年度209名と漸増の傾向にあり、この数字は実際に腎疾患児が増加したとみられても各市町村に於て腎疾患の発見に熱意を示すようになった事と、腎疾患の捉え方に変化がみられる様になった為ではないかと思われる。

2. 検診方式は殆どの所でB方式を採用しているが、羽村町のみは61年度よりA方式を採用している。何れの方式を採用するかは各市町村の事情にお任せするしかないと思われる。

それにしても生徒数が殆ど同じとみられる羽村町と福生市の腎疾患児数が余りにかけ離れているのは如何なる理由によるものであろうか。

因に羽村町に於ける本年度腎疾患児数44名の内訳は次の表に示す通りである。

小 学 生			中 学 生		小・中合計
	患児数	(回)	患児数	(回)	
腎炎の疑	1	1	腎炎の疑	2	3
血尿	5	4	血尿	6	11
微小血尿	4	3	微小血尿	9	13
蛋白尿	3	3	蛋白尿	11	14
その他	1	1	その他	2	3
計	14	12	計	30	44

(備考)

血尿→毎視野(強拡大)赤血球20個以上

微小血尿→毎視野(強拡大)赤血球

6～19個迄

(脊柱側わん症)

1. 検診方式について

第一次検診はモアレ法によるもの、角度のついた器具を使用する方法。校医の視診による方法等があるが、校医の熱意さえあれば、視診のみで十分と思われる。

尚お我が西多摩地区では、千葉大方式を採用している所が約半数であるが、この千葉大方式は検診方式は勿論、事後の管理指導も非常にしっかりしているところから現在東京都では最も理想に近い検診方法として広く普及してをり、予算もそう高くない所から未実施の市町村に於いても御検討をお願いしたいところである。昭和57年度羽村町の実施例では、

低線量X線撮影	1人	1,100円
直接X線撮影	1人	2,600円
合計		212,000円

2. 側わん症検診の必要性について

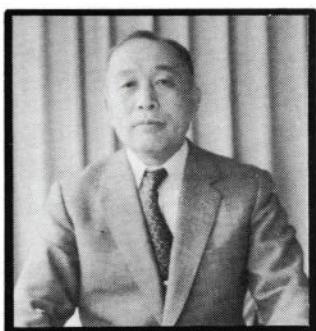
- この件については毎年所信を述べている所であるが、要するに最近の業績によれば30°以上の側わんになってから装具治療を開始すれば更に進行悪化する例があるが、30°未満で装具治療を開始すればそれ以上悪化することはないといわれているからである。大体20°以上のカーブで進行性の者が装具治療の対象となるといわれており、手術治療の適応は一般に50°以上の側わんとされている。手術すれば100%近く矯正されるとはいえ、手術の償費は極めて大きく精神的にも、経済上からも能う限り手術を避けたいというのが、側わん症検診の目的である。

(文責 東 吉男)

哀掉

故瀬戸岡進先生

植田 梓



世はまさに梅の香ただよう3月12日、時ならぬ風に吹かれて散る梅のはなびらのように忽然として急逝され、哀悼痛惜の情に耐えません。

先生にはじめて、お会いしたのが昭和42年の春、丁度21年間おつきあいさせて頂いたわけであります。『生者必滅会者定離』とは言え、余りにも果敢無く、余りにも唐突で、余りにも早すぎました。

先生のご性格は清冽な流れのように純粋でありました。その行動面の特徴は理非曲直を

はっきりさせ、些かたりとも曲に妥協されずご自分の意思を貫かれました。その間、先生の財政界人とのご交誼の広さに驚いたものです。

その天性は社団法人西多摩医師会会长として三期6年、また秋川市教育委員長として十年の間に花開き、その功績は偉大であります。

思えば先生のご生涯は、常に地域医療と行政の接点に身を置かれて、一貫して理想的な医療の具現化に尽くしてこられました。

また祖父、瀬戸岡為一郎氏は第一回衆議院

議員として活躍されたことを思い合せ、先生の行政面への関心は祖父ゆずりのものがあったと察します。特に秋川市における教育行政への貢献は教育委員長10年に亘り特筆すべき点であります。

先生が世を去られたとはいえ、わが秋川市に残された数々の功績は私たちの前から消えることはないでしょう。

如何なる繁忙の時でも、少しもいとわぬその義侠と親切。約束したら必ず実行するという点、これは余人の企て及ばぬところありました。一諾千金よりも重しということばは、実に先生において、その実を見たのであります。

梅がほころび、桜のつぼみも脹らむ春に背いて、先生は幽明境を異にされました。誠に残念でたまりません。

素晴らしい先生にめぐり会えた幸せをせめてものはなむけとして、心よりご冥福をお祈り申しあげます。

先生の略歴

生年月日：大正14年3月14日

旧制東京市立一中卒業後

昭和23年4月 千葉医大医専を卒業

昭和24年8月～昭和34年3月福生病院に勤務

昭和34年4月 濱戸岡医院を秋川市二宮に開業

昭和37年4月～昭和49年3月

西多摩医師会理事

昭和49年4月～昭和55年3月

西多摩医師会副会長

昭和55年4月～昭和61年3月

西多摩医師会長（三期6年間）

現在 日本医師会代議員、東京都医師会代議員、東京都医師会医事紛争等処理特別委員会、東京都医師会代議員議事運営協議会委員。

学校医：多西小学校、神明保育園を担当

行政関係経歴

昭和34年10月1日～昭和46年9月30日

秋川市教育委員

昭和36年10月1日～昭和46年9月30日

秋川市教育委員長

昭和39年12月1日～昭和44年3月31日

秋川市青少年協議会委員

昭和50年1月1日～昭和56年2月22日

秋川市国民健康保険運営協議委員

昭和57年5月～現在

秋川市顧問会議委員

表彰

昭和47年5月

自治功労者（秋川市）

昭和51年11月

学校保健功労者（東京都教育委員会）

訃報

梅園病院

富家崇雄先生

大正4年12月22日生 享年73才

自宅 練馬区小竹町2-58

昭和63年2月27日 午後1時00分

心筋梗塞のため逝去されました。

告別式は2月29日午前11時より江古田斎場に於て執り行なわれました。

謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

各部だより**西多摩地区産業保健連絡協議会発足する****産業医部 高木 直**

去る63年3月9日、恒例の三者協議会が開催された。

かねて、都医より通達のあった地区産業保健連絡会を西多摩医師会においても発足させるべく準備中であったが、この程医師会側、西村、松原正副会長、橋内労基署長、山崎労基協会長代理出席のもと、宮川産業医部長より規約案が提出され、承認を得た。

都内18ヶ所の労基署中すでに12ヶ所が正式に連絡会発足済となっており、当会にとってもその設立が急がれていた。

この度、58年より自主的行動として、存続してきた3者協議会が正式に、西多摩地区産業保健連絡協議会の名のもとに発足することとなった。

続いて、役員の選出が行われ、会長には、

西多摩医師会長、副会長には、労基署長及び労基協会長が各々就任することとなった。

尚、同規約は別記の通りである。

次に、署長より、労働安全衛生法の本年度改正予定の要点につき、説明があった。即ち、これまで、国の対策が職業性疾病の予防を中心としていたのに比べ、一歩踏み出して、法律の中に健康体力作りの規定をもり込んだもので、高令化する労働者の健康を維持増進させるためには、様々な問題が生じてから対症的対策に頼ることなく、メンタルヘルスを含めた若年期からの総合的体系的な健康維持、増進対策が必要としている。

又50人未満の労働者を使用する小規模事業場の安全衛生水準の向上をはかるため安全衛生推進者を配置していくことも明らかにした。

西多摩地区産業保健連絡協議会規約**(目 的)**

第 1 条 産業医を中心とする産業保健活動の推進を図ることにより、労働者の健康を確保するとともに、快適な作業環境の形成を促進し、もって青梅労働基準監督署管内の労働衛生管理水準の向上に資するため、関係団体及び行政機関の連絡協議組織として西多摩地区産業保健連絡協議会を設置する。

(構 成)

第 2 条 本会は西多摩医師会、青梅労働基準協会及び青梅労働基準監督署からそれぞれ推薦する委員若干名をもって構成する。

2. 本会の合意により、前項以外の機関が推薦する者を参画させることがある。

(協議事項)

第 3 条 本会は次の事項について協議する。

- (1) 産業医活動の促進に関すること。
- (2) 産業保健に関する情報の交換に関すること。
- (3) 中高年齢労働者の総合的な健康の保持増進に関すること。
- (4) その他産業保健活動の推進に必要と認められる事項に関すること。

(役 員)

第 4 条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名

副 会 長 2名

2. 役員は、委員の互選によって選出する。

(顧問)

第5条 本会に顧問を置くことができる。

2. 顧問は労働衛生指導医等学識経験者から選出し会長が任命する。
3. 顧問は必要に応じて本会の会議に出席し、意見を述べることができる。

(会議)

第6条 本会の会議は、会長が必要と認めたときに招集する。

(小委員会)

第7条 本会の実効を図るため、本会の委員の中から会長が指名する委員をもって構成する小委員会を置く事ができる。

2. 小委員会の委員長は、会長が指名した委員の互選によって選出する。
3. 小委員会は、委員長が必要と認めたとき招集し、小委員会における議事で重要なものは会長に報告することとする。

(その他)

第8条 この規約に定めるものほか、本会の運営に関し必要な事項は、本会の会議において定める。

付 則

1. 本会の事務局を西多摩医師会に置く。
2. この規約は昭和63年 月 日から適用する。

西多摩医師会写真展開催

2月16日(火)より21日(日)迄、福生の田辺画廊にて第一回西多摩医師会写真展が開催され、風景・静物・人物など60数点の写真が展示された。読売新聞多摩版に写真入りで掲載されたり、写真家花森俊一氏の批評など催しに花を添えて呉れたせいもあって、最終日迄6日間に200人を越す来観者で賑わい、初回としては先づ先づの成功であった。出席者は次の通り

青梅総合病院より坂本保己、阿伎留病院より浅野 孝、西部から大河原 周、南部からは米山秀雄、近藤友好、東部より波田野洋夫、内山 大、鹿野純一、三枝襄二、稻垣壮太郎、松原貞一の各先生方に、特別出展として前医師会事務長原田広告氏の13人。

閉会後秋11月に第2回目をという話もあり、今回参加なさらなかつた同好の先生方にも是非出品をお願いする次第です。

(松原貞一先生投稿)



文芸

春雜感 小泉新策

弥生なかば 茶会催す その席に
初音きくなり 老を忘れて

今年は啓蟄 よりも 七日過ぎて
漸やくにして 鶯の声きく

花粉禍は 日々に 激化し 遇う人も
又 会う人も 憂み訴う

梅園の中に 住まえる 一家族
何のかかわりも 訴えるなけれど

この異常 何にかあらむ 大気瓦斯も
この媒体に 働らくにかと

いよいよ 税の月とはなれり 一年の
収支算定 課税定まる

貯蓄保険 勧誘の声
これも 世相を 反映してか

働くけど富と 無縁の 黙々と行く
貫きてむかと 我が道を

あとがき

3月22日、朝7時半、いつものように診療所の玄関の戸を開ける。氷雨まじりの雨に濡れた手が痛い。檜原から来た患者さんは今朝、膝の下までの雪を踏んでバス停まで下りてきたと言う。午後、往診に出る。雨の中、山木立がモヤの中に覆んで見える。車のヒーターが熱く感じられた。本年度最後の理事会の帰り、夜空は満天の星、風も心なし暖かく「春宵」と言う言葉がぴったりであった。1日の中に冬と春が同居しながら季節が移り変わる「さま」を肌で感じた1日であった。

総会の資料によると今年度は本会より7名の先生方を失っています。特に速水完一先生、瀬戸岡進先生は長い間、本会の理事、会長として御尽力され、極く最近まで第一線で元気に活躍されている御姿を拝見していたため一層驚かれた先生方も多いことと思われます。

診療と医師会活動を両立させる激務が推し

量られます。慎んで御冥福を御祈り申し上げます。

本号が発行される頃は新執行部が発足、新年度に向けスタートを切った時であります。実りある医師会活動には会員一人一人の参加と協力が是非必要です。

(担当 栗原 研磨)

お知らせ

(63年4月の保険提出日)

4月8日(金)

—正午迄—

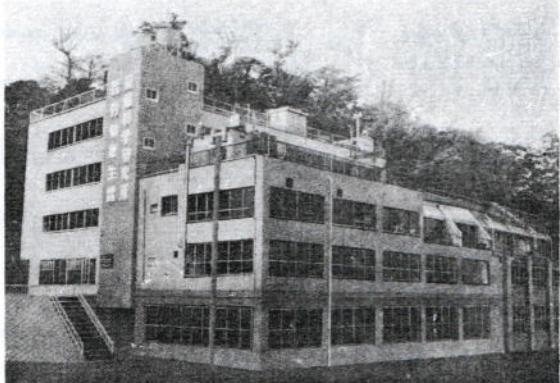
臨床検査センターの雄 保健科学研究所

横浜市保土ヶ谷区神戸町106

電話 045(333)1661(大代表)

八王子市子安町3-17

電話 0426(26)2203・2204



○総合臨床検査センターとして20余年間地域医療に貢献し、絶大な信頼を頂いています。

○完全オンラインシステム化を実現致しました。(データー通信システム)

○関係医療機関 約3,500ヶ所

○広範囲な検査内容

- 内分泌学検査 ●免疫学検査 ●ウイルス検査 ●生化学検査 ●血清学検査 ●血液学検査

- 病理組織検査 ●細胞診検査 ●重金属検査 ●水質検査

1都11県の御得意先を毎日定期的に集配致します。御一報を御待ち致しています。

ハイテクノロジー検査領域へ！

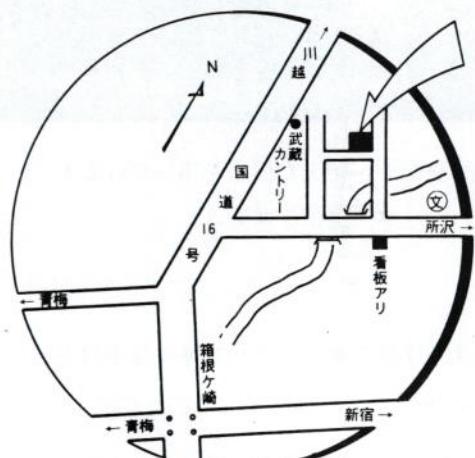
本社総合ラボは、日々進展変化する臨床検査システムに対応すべく、関東医学研究所の総力を投入し、最先端検査機器を駆使した正確な情報の抽出を目指しています。検体のお預りからデータのご報告まで、確実に迅速にお応えします。

事業内容 一般検査、血液学的検査、血清学的検査、臨床化学検査、微生物学的検査、ラジオ・アイソトープ検査、病理学的検査、集団検診などの臨床検査



期待と信頼にこたえて15年!!

検査のことなら武蔵臨床へ 電話一本緊急検査に応じます
学校、会社の集検にも御利用下さい



埼玉県登録衛生検査所

武蔵臨床検査所

所長 杉 田 富 德

埼玉県入間市上藤沢339~1

TEL 0429 (64) 2621(代)